



西平畑公園の菜の花

広報

# まつだ

松田町ホームページ <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

平成30年  
(2018)

3

●人口 10,966人 ●4,457世帯  
(平成30年2月1日現在)

編集・発行 松田町政策推進課  
〒258-8585 松田町松田惣領2037番地  
☎0465-83-1222 ☎0465-83-1229

## 町屋住宅 完成イメージ

平成31年  
2月完成予定



**町屋住宅 建物概要**  
子育て世帯向け 鉄筋コンクリート造  
全28戸 3LDK：18戸 2LDK：10戸  
4～7階建て (敷地面積1873.23㎡/建築面積  
527.63㎡/延べ面積2175.42㎡)  
工期 平成30年4月から平成31年2月  
入居者募集 平成30年10月頃から開始予定

## 籠場住宅 完成イメージ

平成30年  
10月完成予定



**籠場住宅 建物概要**  
単身・二世帯向け 鉄筋コンクリート造  
全21戸 1LDK：12戸 1ルーム：9戸  
3階建て (敷地面積1120.54㎡/建築面積  
453.05㎡/延べ面積950.47㎡)  
工期 平成30年2月から10月  
入居者募集 平成30年8月頃から開始予定

安全・安心な新しい町営住宅で住民を増やし、町に活気を取り戻します！  
籠場住宅・町屋住宅整備がスタート!!



## 籠場住宅 起工式

1月31日(水)には、籠場住宅(松田惣領741)の起工式が行われました。

安全を願い、くわ入れを行う本山町長

## 町屋住宅 起工式

- 3月26日(月)午前10時から
- 町屋住宅建設地(松田惣領329番地1)にて



町では、既存の町営住宅の集約を図るための住宅を籠場地区に、子育て世帯などを対象にした地域優良賃貸住宅を町屋地区に整備する「松田町住宅整備事業」が進行中です。

昨年の本紙11月号にてお知らせしましたとおり、本事業は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)に基づいて事業計画を立て、同年10月にまつだ住宅パートナーズ株式会社と事業契約を締結し、施設整備に向けた設計などの協議を進めてまいりました。

両住宅の着工に先立ち、まつだ住宅パートナーズ株式会社主催による籠場住宅の起工式を1月31日(水)に行い、本山町長をはじめ、協議会議員、地元自治会長、設計者、工事関係者などが出席し、工事の安全を祈願しました。

【問い合わせ】  
総務課 管財係  
☎(83)12221  
定住少子化担当室 定住少子化対策係  
☎(84)5541

本山町長は「50年後も、時代を越えて価値を持ち続けるモデル住宅となる事を期待します」と挨拶しました。また、3月26日(月)には、町屋住宅の起工式を開催し、こちらも工事が始まります。

籠場住宅は本年10月、町屋住宅は来年2月の完成を目指しており、安全・安心な町営住宅の整備と子育て世帯の定住化を通じて、町の活性化を図ってまいります。

## 松田町×東京海上日動火災保険(株)・日本郵便(株)

# 2社と包括連携協定を締結



東京海上日動火災保険(株)の松島神奈川支店長(右)

日本郵便(株)の川崎松田郵便局長(右)

## 東京海上日動火災保険(株)との主な協定内容

- ▶ 寄七つ星ヒーリングヴィレッジとの協働
- ・ 農業体験事業への集客・製品の販売促進
- ・ 防災授業(教育事業)

## 日本郵便(株)との事業内容

- ▶ 安全・安心な暮らしのための情報提供
- ・ 高齢者、障がい者、子どもなど町民の異変について
- ・ 道路異常、不法投棄、野生獣の発見について

【問い合わせ】総務課 ☎(83)12221  
住民生活の向上につながる取り組みをより効果的に推進するために、新たに2社と包括連携協定を締結しました。

2月8日(木)に、東京海上日動火災保険(株)と寄地区の活性化のための協定を、2月20日(火)に安全・安心なまちづくりのための協定を日本郵便(株)と締結しました。町が企業と締結する包括連携協定は、今回で計5社となりました。

平成30年  
4月から

国民健康保険の広域化に伴う制度変更について

都道府県単位で資格を管理・  
保険証記載内容の変更

平成30年4月からの「国民健康保険の広域化」に伴って、加入者資格は都道府県単位で一体的に管理されることとなります。加入者資格の届出受付と被保険者証の発行は、これまでどおり町が行います。これに伴い、被保険者証の記載内容の一部が、下記のように変更になります。

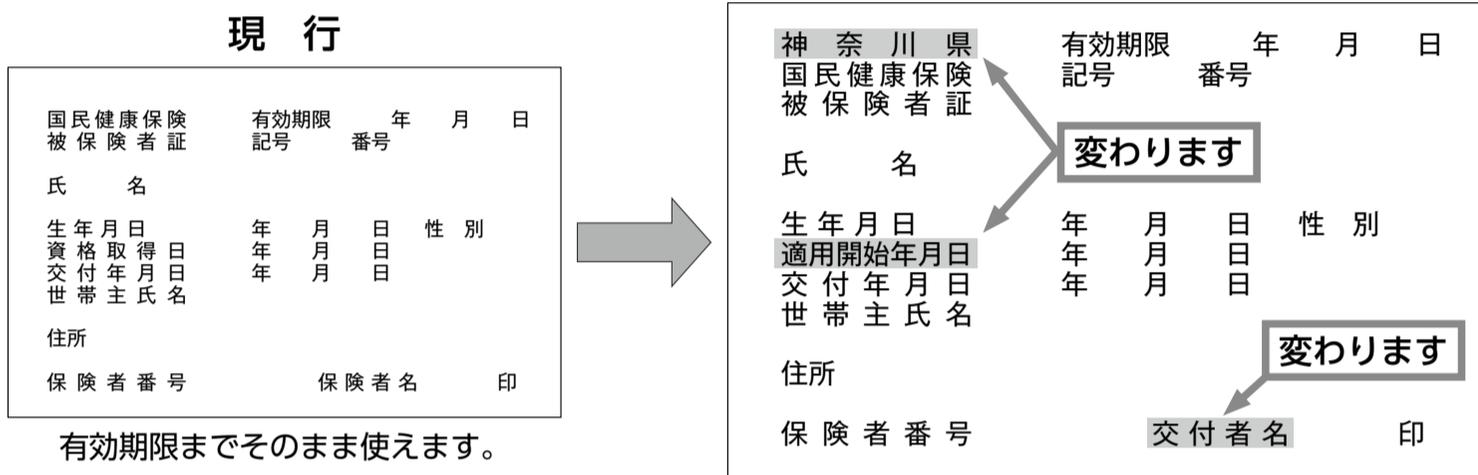
記載内容の変更は、原則として、現在お持ちの被保険者証の有効期限が切れ、更新される際に行われます。

●町から被保険者証の更新案内が届くまでは、現在、お手元にある保険証をそのままお使いください。

●松田町における被保険者証の改正は交付年月日が平成30年10月1日の一斉更新のものからとなります。

平成30年度から 被保険者証が変わります

改正(案)



有効期限までそのまま使えます。

県内転居者を対象とした  
高額医療費の負担軽減

国民健康保険には、医療費の自己負担額が高額になったとき、所得や年齢に応じて月単位で負担額に限度を設け、限度額を超えた分を支給する高額療養費制度があります。

これまで、この限度額は市町村ごとに計算をしてきましたが、広域化後は都道府県単位で限度額を計算する仕組みが導入されるため、医療費負担が軽減される場合があります。  
新たに導入される仕組みは次の2つです。

I 月単位で設けられる限度額について、月途中に、県内市町村間において転居をした場合、**限度額を2分の1に減額**します。

II 1年のうち4回以上高額療養費が支給された場合に限度額を軽減する制度(多数回該当)について、**県内市町村間を転居した場合でも、回数を通算**します。

これにより、県内転居に際し多数回該当を受けやすくなります。

【問い合わせ】 町民課 国保年金係 ☎(83)1225

高額医療費の負担が軽減される場合

例) A町→B市→D市→B市→A町と転居した場合

○は高額療養費に該当した月を示します。

4月からは、A町の1回(4月)にB市の2回(5月・7月)がカウントに加わり、多数回に該当する4回目は8月になります。

※平成30年3月末までは、従前の制度が適用されます

県	市町村	4月	5月	6月	7月	8月	9月
A県	A町	○				○	○
	B市		○		○		
C県	D市			○			

**松田山ハーフガーデン info**

「松田山ハーフガーデンパートナーズによる指定管理終了のお知らせ」

私達、松田山ハーフガーデンパートナーズは2018年3月31日をもって5年間の指定管理業務を終了致します。町内外の皆さまには多大なる御支援を賜り感謝申し上げます。とても楽しい5年間でした。最終営業日は3/28です。本当にありがとうございました！！

松田山ハーフガーデン 〒258-0003 神奈川県足柄上郡松田町松田総領 2951  
TEL:0465-85-1177/FAX:0465-85-1176 http://www.seibu-la.co.jp/matsudayama-hg/

「個人番号カード」(マイナンバーカード)は、申請により、初回は無料で交付されます

マイナンバー制度についてのお問い合わせは、次のフリーダイヤルへおかけください。「通知カード」「マイナンバーカード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。

**マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178**

平日 午前9時30分～午後8時  
土日祝 午前9時30分～午後5時30分(年末年始を除く)

公式サイト [マイナンバーカード総合サイト](#) [検索](#)

【問い合わせ】 町民課 窓口サービス係 ☎(83)1225

観光推進

法人化により、さらなる観光振興・地域活性化を——  
町観光協会は一般社団法人化を目指しています！



組織をさらに強化します

町観光協会は、昭和53年に設立されて以来約40年間、会長個人が代表者を務める「任意団体」として、町の観光事業の振興と健全な発展を図ることを目的として活動してきました。しかし、地域経済の振興や文化の発展などへの貢献が強く期待され、更なる組織強化を求められるようになりました。そこで昨年1月から、法人化に向けた準備を開始し、1年間かけて、法人化について討議した結果、法人税の課税など、何点かのデメリットは生じるものの、それらを補って余りあるメリットが認められるという結論に達しました(左表)。

- 平成29年 1月26日  
↓ 法人化研究会の発足に関する  
↓ 正副会長顧問会議開催
- 平成29年 5月11日  
↓ 「松田町観光協会法人化研究会の報告(答申)」が町観光協会会長に提出される
- 平成29年 5月19日  
↓ 理事会にて報告・承認される
- 平成29年 5月27日  
↓ 総会において一般社団法人化について承認される
- 平成29年 10月～12月  
↓ 法人設立準備会を計5回開催

今月中旬に開催する臨時総会の審議を経た上で、一般社団法人に移行する見込みとなりましたのでお知らせします。臨時総会の結果は、本紙4月号にてご報告します。

【問い合わせ】

町観光協会 観光推進係  
☎(83) 1228  
☎(85) 3130

▶一般社団法人化の目的

観光振興の基幹組織として、運営及び財政面において自立できる経営感覚を持つことで、観光振興を通じた地域経済の活性化や地域文化発展への貢献をはじめ、交流人口の増加及び定住促進などにより、新しいスタイルのにぎわいの創出を図る。

▷法人運営におけるメリット

- ① 団体としての**資産保有**  
→法人名義で銀行口座の開設や不動産登記、商標登録などを行うことができる。
- ② **法人名義による契約締結**ができる。
- ③ 権利・義務の明確化による**社会的信頼性・信用度の向上**  
→旅行会社との連携や、商品販売ルートの確保などが容易になる。
- ④ 公共事業への**入札参加**が容易になる。  
→指定管理者制度による管理運営受託者となることができる。
- ⑤ 事故や事件などによる損害賠償について、団体として責任を負うことができる。  
→会長個人の負担軽減
- ⑥ 町職員の出向などが可能になる。
- ⑦ 税理士などの関与が可能になる。  
→**会計処理などのさらなる透明化**

▷法人運営におけるデメリット

- ① 収入にかかわらず、**法人税**が課税される。
- ② 会計処理が複雑化し、税理士費用の負担が増える。

《挑戦！まつだマイスター検定》

松田町は移住・定住の促進に取り組んでいます。その金額はいくらでしょうか(答えは次号)。

- ① 10万円
- ② 15万円
- ③ 20万円
- ④ 25万円

まつだマイスター検定 出題問題を大募集！

6月に実施予定の第4回まつだマイスター検定の問題を広く募集します。町の歴史・文化・事業についての事柄で、「町の魅力を伝える」内容をお待ちしています。過去の検定問題は町公式サイトに掲載していますので、ご参照の上、ぜひご応募ください(採用を確約するものではありませんので、ご了承ください)。

【応募・問い合わせ】

政策推進課 経営戦略係  
E-Mail: kikaku@town.matsuda.kanagawa.jp  
☎(83) 1222 FAX(83) 1229

寺子屋まつだ

生徒募集！

平成30年度の「寺子屋まつだ」の申し込みを3月3日(土)から9日(金)まで受け付けます(午前9時～午後4時。4日は除く)。参加希望の方は申し込み用紙(小学校にて配布。町民文化センターにもあります)にご記入の上、町民文化センター1階事務室の教育課生涯学習係までお持ちください。

3月3日(土) 参加無料・申し込み制  
より受付開始！ (一部定員制・先着順)

開始時間	講座	対象者
午前9時	チャレンジ英検(5級)	小5～中3
	英会話①	小3～中3
午前10時	英会話②	小5～中3
	チャレンジ英検Jr.(初級)	小3～小6
午前11時	そろばん	小3～中3
午後1時	コーラス	小1～中3
	ペン習字②	小5～一般
午後2時	ペン習字①	小1～中3
午後3時	チャレンジ算数検定	小4～中3

- ◎参加対象/町内在住の小・中学生(ペン習字②は一般も可)
- ◎1講座50分、会場は町民文化センター  
※日程の詳細は申し込み用紙または町公式サイトにて
- ◎その他、午前9時～午後3時の間にタブレットを使って自習することができます(算数・数学・国語・英検)。

【問い合わせ・申し込み】  
教育課 生涯学習係 ☎(83)7021

鼓動

松田町長 本山博幸

スタートライン♪

松田山の桜が河津桜からソメイヨシノへと移り変わる早春の候、町民の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、3月は進学・就職など新たなスタートラインに向けて備える月であり、4月は年頭に誓った自分の夢などの目標に向けた計画を実行に移すスタートの月です。何事にも準備が肝要ですが、どのような準備が必要なのか分からず、不安を覚える事も多いと思います。そんな時は経験者に頼るのが一番です。私も先輩諸兄の助言に耳を傾け、その背中を見ながら自分自身を作り上げて来ました。生涯勉強の連続、と思えますので、謙虚にすべてを受け止めて、自分の経験は次世代に手渡していきたいと常々考えています。

ふるさと大使である渡辺元智さんの教えに、「目標がその日その日を支配する」という言葉があります。目標を強く意識することで、自然とその日一日の行動が目標達成に向けて集約されていくという意味だと解釈しています。新年度予算においても、皆様の幸福度の維持向上という目標を念頭に、各種事業を執り行うためのしつかりとした準備(予算編成)を行ってまいります。執行者である町側が策定した予算案を議会にお諮りし、双方で議論を重ね、車の両輪(運命共同体)として町政経営を行うための承認を頂いた上で、ようやく新年度に向けたスタートラインに立つこととなります。この時期は職員においても年度末までの事業完了と新年度の準備が重なり、多忙を極めますが、目標達成のため精進してまいりますので、引き続き協働のまちづくりに向けて、ご支援・ご協力賜りますことを切にお願い申し上げます。

# 知ってほしい松田の人口・一緒に考えよう松田の未来

## みんなで支え合う 松田町



みんなのふるさと・松田

この表は、住民基本台帳に基づいた、平成30年2月1日時点における、町の年齢別人口数です。

ご自身やお子さんと同年齢の方は現在、何人いらっしゃいますか？

この表をご覧になって、皆さんが何か感じられることがありましたら、ご家族やご近所の方と話し合ってみてください。

そして、より良いまちづくりのためのご意見やご提案がありましたらご連絡ください。

【問い合わせ】 定住少子化担当室 定住少子化担当係 ☎(84)5541

### 松田町の年齢別人口数

総人口 11,264人

出典：住民基本台帳  
（本紙1面の人口は、国勢調査を基にした人口のため、上記の人数とは異なります）

年齢	人数
0歳	59人
1歳	79人
2歳	68人
3歳	65人
4歳	53人
5歳	82人
6歳	65人
7歳	84人
8歳	73人
9歳	72人
10歳	67人
11歳	60人
12歳	89人
13歳	73人
14歳	81人
15歳	102人
16歳	95人
17歳	113人
18歳	96人
19歳	115人
20歳	105人
21歳	96人
22歳	115人
23歳	87人
24歳	93人
25歳	111人
26歳	102人

年齢	人数
27歳	88人
28歳	110人
29歳	114人
30歳	107人
31歳	109人
32歳	111人
33歳	120人
34歳	117人
35歳	100人
36歳	104人
37歳	120人
38歳	121人
39歳	147人
40歳	127人
41歳	121人
42歳	114人
43歳	142人
44歳	169人
45歳	155人
46歳	175人
47歳	163人
48歳	169人
49歳	181人
50歳	189人
51歳	128人
52歳	164人
53歳	146人

年齢	人数
54歳	142人
55歳	168人
56歳	140人
57歳	156人
58歳	149人
59歳	131人
60歳	150人
61歳	139人
62歳	174人
63歳	158人
64歳	141人
65歳	178人
66歳	178人
67歳	202人
68歳	215人
69歳	211人
70歳	219人
71歳	155人
72歳	137人
73歳	160人
74歳	167人
75歳	169人
76歳	160人
77歳	147人
78歳	127人
79歳	128人
80歳	144人

年齢	人数
81歳	131人
82歳	112人
83歳	104人
84歳	99人
85歳	94人
86歳	72人
87歳	84人
88歳	58人
89歳	50人
90歳	46人
91歳	38人
92歳	30人
93歳	22人
94歳	17人
95歳	17人
96歳	11人
97歳	6人
98歳	8人
99歳	5人
100歳	1人
101歳	2人
102歳	1人

年齢3区分別の人口割合  
 ●年少人口(0～14歳) 9.5%  
 ●生産年齢(15～64歳) 57.6%  
 ●老年人口(65歳以上) 32.9%  
 (①～⑩は人数の多い年齢の順位を示したものの)

## みんなでつくりたい 自治基本条例!!

### ふるさと松田を共に創る 講演会

～未来をひらく、地域協働を考える～

3月24日(土)午後2時30分～5時(入場2時15分～)  
 町民文化センター展示ホール

申し込み締切  
**3/16(金)**

◇松田町自治基本条例について 松田町自治基本条例審議会 日詰一幸会長(静岡大学 教授)

◇Trails for the Happy-Life ～松田からヒマラヤを見て～ 日本山岳ガイド協会認定ガイド 根本秀嗣さん

継続審議中(2月時点)の「松田町自治基本条例」について、条例の趣旨や今後の展望などをご説明し、さらに身近に感じていただくために、3月24日(土)に町民文化センターにおいて講演会を開催します。

審議会の日詰会長から自治の理念を分かりやすくお伝えし、協働のまちづくりを推進します。

また、特別講演として、世界中の山々を踏破され、現在寄地域にお住まいの山岳ガイドである根本秀嗣さんに、松田町への想いなどを伺います。ぜひ皆さんでご参加ください。

【問い合わせ】 政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222

日詰一幸会長



根本秀嗣さん

#### PROFILE

茨城県出身。日本山岳ガイド協会認定ガイド。寄地域に魅かれて移住(大寺宮地自治会)。



《挑戦！まつだマイスター検定》

松田町が平成27年に行ったおもてなし宣言は、全部で何か条あるでしょうか(答えは次号)。  
①5か条 ②10か条 ③15か条 ④20か条

### 平成29年度 松田町一般会計補正予算の主な内容

一般会計補正予算(第9号)平成30年1月25日議決  
歳出のみの補正

#### 【歳出】

職員人件費に要する経費(人事院勧告などによる)	420万1千円
人件費に係る特別会計への繰出金	50万7千円
予備費	△470万8千円

現計予算額	46億3,269万9千円
-------	--------------

### ●テレビ ●冷蔵(凍)庫 ●洗濯機 ●エアコン

## 特定用家庭機の処分方法について



▲テレビ

テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン(室外機含む)の4品目は家電リサイクル法の対象となっており、これらの物品は町では回収も処理もできません。また、粗大ゴミとして出すこともできませんので下表のいずれかの方法で処分してください。

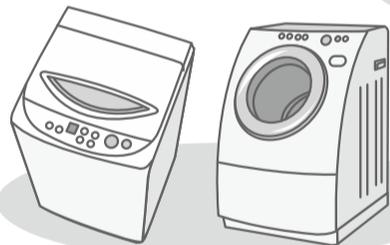
【問い合わせ】  
環境上下水道課 環境係  
☎(83)1227



▲エアコン・室外機



◀冷蔵庫/冷凍庫



◀洗濯機/衣類乾燥機

### 下記のいずれかの方法で処分してください

#### 方法1

買い換えの場合は、新規購入時に販売店に引き取りを依頼する。

#### 方法2

郵便局で家電リサイクル券による料金の振込後、指定取引場所へ直接搬入する。

#### 〈指定取引場所〉

西濃運輸(株)(小田原市西大友122-2) ☎(36)6931

#### 方法3

上記の1・2による処分ができない場合は、次の一般廃棄物運搬許可業者に指定取引場所までの運搬を依頼してください。料金については、各業者に直接お問い合わせください。

#### 〈一般廃棄物収集運搬許可業者〉

(有)松田衛生社(松田惣領292)	☎(82)0511
新生実業(有)(松田庶子2)	☎(83)6888
櫻井商事(有)(松田惣領1394-1)	☎(82)0912

## J-アラート 防災行政無線を用いた 全国一斉伝達訓練

3月14日(水) 午前11時



町内24か所の屋外スピーカー(防災行政無線)から、次の内容が一斉に放送されます。

【問い合わせ】安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540

### 放送内容

- ① 上りチャイム音
- ② 「これは、Jアラートのテストです。」×3回
- ③ 「こちらは、防災まつだです。」
- ④ 下りチャイム音

### 全国瞬時警報システム

「Jアラート」とは緊急地震速報(予測震度5弱以上)や弾道ミサイル攻撃情報などの緊急事態に対して、県や町を介することなく、人工衛星などを利用し、国から直接、住民に対して情報を伝える仕組みです。このシステムで受信すると、直ちに町の防災行政無線が起動し、自動的に緊急情報が放送されます。

災害時に備え、3月14日(水)午前11時に全国一斉の情報伝達訓練が実施されます。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を利用して送信される国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて皆さんにお伝えするものです。訓練ですので、お間違えのないようご注意ください。



ごみの分別にご協力いただきありがとうございます。ごみの減量化を推進するため、分別の豆知識を紹介しています。ごみ出しのルールを守り、きれいで住みよいまちを目指しましょう!

Q 家庭で行うことができるごみの減量方法にはどんなものがありますか?

A 買い物の際にマイバッグを持参し、レジ袋を使わないという方法があります。

必要以上にレジ袋を使用し、ごみとして捨てることは限りある天然資源のムダ遣いです。普段から買い物用のマイバッグやマイバスケットを持ち歩くことで、レジ袋をもらわずに買い物を済ませることができます。

日本では、1年間にLLサイズのレジ袋が305億枚使用されていると推計されています。国民1人当たりでは、およそ300枚を使用していることになり、これは重さではおよそ3kg分です。

買い物の際にマイバッグを持参し、なるべくレジ袋をもらわないことにより、1年間に1人当たり3kgのごみを減量することができます。

### 注目

### 1月分 燃やすごみのデータ

収集量 約176 t (昨年同月は約187 t のため、約5.81%減)

収集運搬費 約186万円 (昨年同月は約197万円のため、約11万円減) (4月からの累計 約2,023万円/今年度予算額2,697万円)

※毎年収集単価は異なるので、同量の収集費であっても、差が出る場合があります

町公式サイトにある、ごみの分別辞典「ごみサク」なら、ごみの分別方法がすぐ分かります!



【問い合わせ】環境上下水道課 環境係 ☎(83)1227

# 学びの広場 2018

今月は、「町立学校の校舎建設」についての経過報告と、「教育委員会が所管する一部の委員会の活動」について、お伝えします。

## 木の学校づくり先導事業 経過報告 町立学校の校舎建設について

【問い合わせ】教育課 施設管理係 ☎(83)7023

昨年の本紙5月号にて、文部科学省が推奨する「木の学校づくり先導事業」に着目し、国の支援を活用して、松田小学校を木造校舎に建て替える計画についてお伝えしました。

その後も検討を重ねながら事業を進めておりましたが、昨年11月22日(水)、総合教育会議(教育行政の施策について、町長と教育委員会が協議および調整を行う会議)の場で「町立学校の将来を見据えた教育方針」について議論が行われ、次のとおり進めていくこととなりましたので、お知らせします。

### 総合教育会議の内容 (平成29年11月)

町の現在および将来的な子どもたちの状況や教育上の課題を考慮し、平成28年の国の制度改正を踏まえて、将来の学校教育制度のあり方や進むべき方向性を見据え、しっかりと議論を行った上で学校建設を推進していくべきであるという一定の結論に至りました。また議論の中で、今後、松田

### 町議会へ報告 (平成29年12月)

平成29年12月8日(金)の町議会において、総合教育会議の協議の結果報告をすることも、今後のスケジュールなどを報告しました。

### 現行の学校制度を含めた 小中一貫型小中学校および 義務教育学校を検討

今後は、現行の学校制度を含めた小中一貫型小中学校および義務教育学校の制度や学校教育のあり方について検討するため、「松田町の学校教育制度等のあり方に関する検討委員会」を設置します。

この検討委員会での検討を含め、約半年間を判断目標期限として、町の将来を見据えた学校教育制度のあり方について、議論を重ねていきます。そのため、学校建設については、検討委員会の報告を踏まえた上で進めてまいります。今後の経過については、広報などを通じてお知らせします。

## 教育委員会が所管する 委員会の活動について

【問い合わせ】教育課 生涯学習係 ☎(83)7021

### 青少年指導員

青少年の健全育成を考慮した体験型学習に取り組んでいます。

#### ●平成29年度の主な活動

- ジュニアキャンプ教室 8月4日(金)・5日(土)(1泊2日)
- ふるさと体験教室 (そば・はし・器づくり)
- 11月23日(木祝)
- 町文化祭におけるクラフト体験会 11月18日(土)
- 子ども会主催事業への協力など



ジュニアキャンプ

#### ●活動の成果

今年度のジュニアキャンプ教室について、活動のマンネリ化を避けるため、宿泊場所や活動内容を見直したところ、前年度の28人に対し、2倍以上の58人が

参加しました。

また、地域の文化体験や地域の大人との交流を図る「ふるさと体験教室」を新規に実施したこと、新たな体験学習の方向性を見出すことができました。

#### ●今後の取り組み

より多くの子どもたちに参加してもらえよう、町の人材・環境といった地域資源を活用しながら、青少年の健全育成に必要な、魅力ある事業の創出に継続して取り組みます。

### スポーツ推進委員

スポーツに対する理解と関心を高めることを目的として活動しています。

#### ●平成29年度の主な活動

- チャレンジデー ファイナルイベント 5月31日(水)
- 町民親睦スポーツ大会(インディアカ) 10月28日(土)・パークゴルフ 11月4日(土)
- スポーツ祭 体力測定 10月9日(月祝)
- 横芝光町・松田町スポーツ交流事業 12月23日(土祝)
- 子ども会主催事業への協力など

#### ●活動の成果

体力測定や準備運動の実技指導のほか、状況に応じて各種大会をサポートすることで、スポーツ活動を促進する組織の育成を図ることができました。また、スポーツを通じて楽しみながら、多世代の方々が親睦を深めるきっかけを作ることが

できました。

#### ●今後の取り組み

町民文化センターに設置予定のボルダリング施設を活用した、スポーツ振興方法の提案に取り組みます。

### 社会教育委員

子どもたちが自由に過ごせる環境作りに取り組んでいます。

#### ●平成29年度の主な活動

- 「放課後の子ども居場所」を考慮した放課後子ども教室のあり方について、平成30年3月末に教育委員会に答申を出すため、近隣市町の放課後子ども教室を視察して、昨年9月と10月に寄・松田両小学校で放課後子ども教室を初めて試みました。
- 町文化祭への参加など



放課後子ども教室

#### ●活動の成果

放課後子ども教室開催後のアンケートでは、大半の子どもたちから「楽しかった」という声が寄せられ、保護者からは、「定期的に実施してほしい」という要望を頂きました。

#### ●今後の取り組み

放課後子ども教室を開催するためには、「見守り隊」として地域のボランティアの確保が必須です。

今回の試みでは、広報などで「見守り隊」の募集を行いましたが、応募者はなく、やむなく

社会教育委員とその知人の協力で見守りを実施しました。

そのため、本格実施に向けては、広く理解と協力を仰ぐための啓発、人材確保を急務として取り組みます。

### 文化財保護委員

郷土を愛する町民の育成に取り組みんでいます。

#### ●平成29年度の主な活動

- 委員会の開催(計6回)
- 広報「まつだ」に矢倉沢往還の歴史を連載
- 歴史講座、古文書講座、歴史ウォークなどの実施
- 文化財の保護に関する活動
- 活動の成果
- 歴史ウォークは、相撲力士として活躍した荒馬氏やオリピック
- 陸上競技総監督を務めた洪谷壽光
- 氏の生誕地を訪れ、名士を確認できました。
- 歴史講座では、松田氏の末裔が町に存在していることが新解明されました。
- 松田町は鎌倉「源氏」と深い関わりがある事が再認識できました。



歴史ウォーク

#### ●今後の取り組み

来年度も文化財の保護や掘り起こしを行い、町の歴史をさらに探ります。(各種講座への多くの方の参加をお待ちしています)

# お知らせ

町公式サイトやTwitterでも、随時情報発信しています。ぜひご覧ください。

**町図書館** ☎(83) 7024  
開館時間：午前9時30分～午後5時  
休館日：毎週月曜日

**寄出張所図書館** ☎(89) 2126  
開館時間：午前9時30分～午後4時  
休館日：土、日、祝日

- おはなし会** 場所：図書館子どもコーナー  
(小学校低学年まで) 参加自由  
3月10日(土) 午前10時30分～11時  
(乳幼児対象) おひざにだっこのおはなし会  
3月22日(木) 午前11時30分～正午  
**春のおはなし会～ゆうゆう劇場～**  
3月24日(土) 午前10時30分～正午  
**文学講座** 「日本書紀 第2回目」  
3月3日(土) 午前10時から大会議室にて

**江戸文化と落語**  
3月25日(日) 午前10時～(来場自由)

**リサイクル市**  
3月31日(土) 午前9時30分～正午

**新着図書**  
～木曜日から貸出。～  
ホームページから確認できます。

- **一般書**  
(書名) (著者名)  
「銀河鉄道の父」 門井慶喜  
「屍人荘の殺人」 今村昌弘  
「夢遊病者たち」1.2 クリストファー・クラーク  
「シンギュラリティ・ビジネス」 齋藤和紀  
「名誉と恍惚」 松浦寿輝  
「戦の国」 冲方丁

- **児童書**  
「マジック・ツリーハウス 背番号42のヒーロー」  
メアリーポープ・オズボーン  
「名作転生」悪役リメンバー他 研プラス  
「ラストで君は『まさか』と言う」 PHP研究所  
「昔話法廷」 NHK Eテレ  
「実験対決」 学校勝ち抜き戦 洪鐘賢  
…ここに載せたものは新着図書の一部です…  
リサイクル棚：貸出終了となった館内本、雑誌、  
寄贈本などが並びます。  
本の寄贈：新刊本、郷土資料のご提供をお願いします。

**3月の水道修理当番**

水漏れを発見したら、お電話ください。

当番日	会社名	電話番号
1～5 27～31	(有)加賀設備工業	(82) 4991
6～12	(株)筆屋	(83) 0100
13～19	(有)松田設備工業	(82) 0609
20～26	(有)小宮石材	(89) 3205

※湯の沢地区で水道修理が必要な場合は、秦野市上下水道局 ☎0463(83)2113へご連絡ください

**3月の納税**

● **後期高齢者医療保険料** 4月2日(月)  
町民課 国保年金係 ☎(83) 1225  
※税金などのお支払いは、便利な口座振替をご利用ください

**西平畑公園**

開園時間：午前9時～午後4時  
休園日：毎週月曜日(祝日の場合は翌日休園・桜まつり期間中は開園します)  
連絡先：観光経済課 公園係 ☎(83) 1228  
※悪天候などで休園になることがありますのでご了承ください

●下記の行事は「申し込み」表示以外は参加自由・無料です。「対象」表示以外はどなたでもご参加いただけます。●他にも行事を開催します。詳しくは町公式サイトやテレビ神奈川(tvk)データ放送をご覧ください。

**子どもの館** ☎(82) 9869 FAX(20) 4693  
開館時間：午前9時～午後4時  
休館日：毎週月・火曜日

- たのしい広場**
- 春休みイベント「割ばし鉄砲」を作ろう  
日 時 3月22日(木)、23日(金)  
午前10時～正午
  - 鉄道模型(Nゲージ)運転  
日 時 4月7日(土) 午前10時～正午  
内 容 ロマンسカーほか運行  
運転士 吉田輝夫さん  
対 象 小学生～一般  
※幼児は保護者同伴で見学できます

**定例伝承文化教室**

- 和太鼓教室  
日 時 3月24日(土) 午前10時～正午  
内 容 「あそび太鼓」「道祖神太鼓」ほか  
申し込み 前日までに子どもの館へ電話かFAX  
●声とからだであそぼう！わらべ歌  
日 時 3月25日(日) 午前11時～正午  
内 容 むずがる子にはわらべ歌を  
「あんたがたどこさ」「にぎりばっちり」  
「こいこい大風こい」ほか  
講 師 田村洋子さん(NPO法人日本わらべ歌協会理事長)

**まつだ桜まつり**

**3月3日(土) イベント開催!**

- 午前9時30分から1回のみ  
JR松田駅北口にてはしご乗りなど披露
- 午後1時/3時  
中澤酒造にて吹奏楽演奏

**保 健**

- **すくすく育児相談・おっぱい相談**  
3月6日(火)、4月10日(火)  
午前9時30分～10時30分
- **おとな健康相談**  
3月8日(木) 午前9時30分～10時30分
- **定例ウォーキング**  
3月12日(月)、4月16日(月)  
午前9時30分  
健康福祉センター西側 三角堤公園
- **1歳6か月児健康診査**  
3月14日(水) 午後0時45分～1時
- **離乳食講習会**  
3月15日(木) 午前9時～9時20分
- **1歳児歯科指導教室**  
3月22日(木) 午前9時45分～10時
- **3歳児健康診査**  
3月28日(水) 午後0時45分～1時
- **ママパクラス**  
4月7日(土) 午前9時45分～10時  
※時間は受付時間  
○の場所は健康福祉センター  
子育て健康課 健康づくり係 ☎(84) 5544

**広報まつだ2月号 「まつだマイスター検定」の答え**

3面  
松田町と姉妹町提携を結んでいるのは「**③千葉県横芝光町**」です。

5面  
町長室があるのは、松田町役場の「**③3階**」です。

**自然館** ☎(82) 7345 FAX(20) 4794  
開館時間：午前9時～午後4時  
休館日：毎週月・火曜日

**ミニ探検「自然画の楽しみ」**  
～石に絵を描いてきれいな置物を作ろう～

主な内容 川音川にある河原の石を観察/石に花や鳥の絵を描き置物づくり

日 時 3月24日(土)  
午前9時30分～11時30分

場 所 自然館実習室

持ち物 ・エプロン  
・石は館で用意しますが、絵を描いてみたい松田町の石があれば、持参してください。

対 象 小学生から大人まで  
定 員 30人

● **戸籍の窓** ※掲載承諾者のみ(敬称略)  
1月16日から2月15日まで受け付けた方  
**お誕生おめでとう**

赤ちゃん	保護者	地区
わた べ ま り と も ひろ 渡 部 真 里 知 浩		店屋場
まつ した むつ き あき ひろ 松 下 陸 生 朗 大		宮 前
おお はし つばさ まこと 大 橋 翼 誠		城 山
そ が かな た りょう た 曾 我 奏 太 亮 太		店屋場
お尾 ざき し より ひで お 夫 崎 史 依 英 夫		中 丸

**お悔やみ申し上げます**

氏 名	年 齢	地 区
なかつ がわ とし こ 中津川 敏 子	73歳	弥勒寺
かま た まさ み 鎌 田 正 美	86歳	町 屋
た なか きん さく 田 中 金 作	104歳	中 沢
さな だ しず か 真 田 和 香	91歳	弥勒寺
いい やま よし こ 飯 山 好 子	86歳	城 山
しぶ や のぼる 澁 谷 昇	78歳	城 山
か がわ きみえ 香 川 喜美江	85歳	中 丸
ふる さわ ひとし 古 澤 仁	75歳	谷 戸

**相 談**

- **法律相談**  
4月4日(水) 午前9時15分～11時45分  
町役場会議室〈予約制〉※先着6人  
予約受付期間 3月20日(火)～4月3日(火)  
総務課 庶務係 ☎(83) 1221
- **人権・行政相談**  
3月14日(水) 午前10時～11時30分  
※時間は受付時間  
町民文化センター 第2学習室  
子育て健康課 子育て支援係 ☎(84) 5544

◆ **編集後記** ◆  
桜まつり開催中！今年もたくさんの方が楽しんでくれますように！(A)

第7回(最終回) 国際交流事業勉強会

ワーク  
ショップ

松田町の国際交流事業を考えよう

参加者募集 受講無料・予約制・先着40人



本当に意義のある国際交流とは？

皆さんは10年後、20年後の松田町に、どのようになっていると希望しますか？ 高齢化や人口減少といった課題にしっかりと向き合うと同時に、国際交流を通じた活気あるまちづくりの可能性について、ワークショップ形式で考えます。ぜひご参加ください。

【問い合わせ】 政策推進課 経営戦略係 ☎ (83) 1222

3月17日(土) 午後2時～5時 町役場4AB会議室

進行 木下理仁さん

(かながわ国際交流財団専門員/東海大学国際学科講師)

申し込み メールをお送りいただくか、町公式サイトに掲載のチラシの申し込み書にご記入の上、FAXでお送りください。

E-Mail matsuda@kifjp.org FAX (85)3130

2/10



ポスターの部 最優秀賞 松田小学校4年生 永井愛都さん  
書道の部 入賞 松田小学校4年生 伊賀さくらさん

(公財) 神奈川県下水道公社が酒匂川・相模川流域市町の小学4年生を対象に行っている「下水道作品コンクール」で、松田小学校の永井愛都さん(沢尻自治会)がポスターの部で最優秀賞を受賞し、同じく松田小学校の伊賀さくらさん(町屋自治会)が書道の部で入賞しました。2人は2月10日に厚木市文化会館で行われた表彰式に出席しました。

平成29年度 下水道作品コンクール



カメラレポート

1/24



中津川さなえさん(大寺宮地自治会)が神奈川県選挙管理委員会表彰を民間個人の部で受賞されました。松田町明るい選挙推進協議会委員として、長年にわたり選挙の適正な執行、選挙啓発に貢献されました。

1/13~  
2/18



第7回寄ロウバイまつりには、今年も多くのお客様の方が訪れ、2月5日には、まつり開始からの来園者数が述べ1万人を達成しました。1万人目となったのは、平塚市の野津さんご夫妻(写真中央のお2人)でした。

1/17~  
4/18  
(予定)



松田町では、総合エンタテインメント企業であるエイベックス(株)が開発する、「見る力」を育てる運動プログラム「ミルフィットトライアル」に協力し、対象別に5講座を4月まで開催しています。

1/28



第1回「地域で“稼ぐ”仕事をつくる！勉強会」を、鹿児島県鹿屋市串良町柳谷地区(通称やねだん)から豊重哲郎自治公民館長をお招きして開催しました。

2/3



澄み切った青空の下、寒田神社で節分祭が行われました。福を求める多くの方が訪れ、年男と年女が豆をまくと、歓声が上がりました。

2/21



「子育てママのキャリアデザインとプチ起業」無料セミナーを健康福祉センターで開催しました。終了後には小谷恵子講師を囲んでランチ交流会を行いました。

駆け抜けた！ 駅伝大会

2/11



7区51.5kmを走る第72回市町村対抗かながわ駅伝競走大会が開催されました。松田町チームは3年連続の入賞とはなりませんでしたが、代表選手、チームスタッフなどチーム一丸となり、大会に臨むことができました。

2/17



健康ふれあい広場を中心として子ども会の新春駅伝大会が行われ、子ども7チームが参加しました。当日は、青少年指導員やスポーツ推進委員のほか、体育協会陸上部の皆さんも協力して開催されました。

2/9



町スポーツ登録団体の松田キャスルズの創立40周年の記念式典が町体育館で開催され、少年野球チームの関係者のほか、町ふるさと大使の渡辺元智さんや、桐蔭学園高等学校野球部前監督の土屋恵三郎先生が参加されました。

